

荒尾駅周辺地区整備構想及び都市再生整備計画策定業務 評価基準

評価項目		評価の基準		
過去10年の業務実績		10点	※資格要件（過去10年で1件以上） 十分な実績を持ち、かつ、その業務内容が本業務に生かされると判断する場合は優位に評価する。	
配置予定技術者の実績		10点	配置予定技術者が実績を有しており、本業務に生かされると判断する専門的な公的資格を保有する場合は優位に評価する。	
業務工程及びスケジュール		5点	業務工程が具体的に設定され、スケジュールに妥当性がある場合、又は業務履行期間内における効率的な業務遂行のための工程上のポイントや留意点が具体的に提示されている場合は優位に評価する。	
業務内容	駅周辺の現状	(1) 駅周辺の現状	10点	駅周辺の利用状況や市民のニーズに関する調査など、駅周辺の現状把握の手法が具体的に示されており、なおかつ妥当性がある場合に優位に評価する。
		(2) 駅周辺の課題	5点	駅周辺の課題が具体的に示されており、なおかつ妥当性がある場合に優位に評価する。
	荒尾駅周辺整備の方針検討	(1) 駅舎改修の方向性	15点	駅舎改修の方向性や、駅舎機能以外の必要機能に関する検討手法が具体的に示されており、なおかつ妥当性がある場合に優位に評価する。
		(2) 駅舎周辺施設等の配置検討	15点	駅前広場に導入が求められる機能や荒尾駅と南新地地区との連携強化に関する検討手法が具体的に示されており、なおかつ妥当性がある場合に優位に評価する。
	駅周辺地区整備構想、都市再生整備計画の作成	(1) 駅周辺地区整備構想、都市再生整備計画の作成	15点	駅周辺地区整備構想や都市再生整備計画に関する検討手法が具体的に示されており、なおかつ妥当性がある場合に優位に評価する。
		(2) 構想の実現性に向けて	10点	事業スケジュールや駅周辺性手法に関する検討手法が具体的に示されており、なおかつ妥当性がある場合に優位に評価する。
	各種会議の運営補助		5点	各種会議の運営手法が具体的に示されており、なおかつ妥当性がある場合に優位に評価する。